

【ご注意】推奨ブラウザ(Android⇒Chrome、 iPhone/iPad⇒Safari) 以外は使用しないでください

スマホ申告ご利用ガイド～マイナンバーカードで e-Tax～

はじめに

- 申告書作成フロー**
【例：所得税の確定申告書】
- 1 申告準備
 - 2 マイナンバーカードの読み取り
 - 3 登録情報の確認
 - 4 申告する所得の選択等
 - 5 収入等の入力
 - 6 控除等の入力
 - 7 その他情報の入力
 - 8 申告内容等の確認
 - 9 送信
 - 10・11 申告書の控え、入力データの保存

必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読み取り対応のスマホ
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ

① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6～16文字)
② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

スマホにマイナポータルアプリをインストール
パスワードを忘れた場合等ははこちら

画面基本操作
前画面に戻るには、各画面に表示される『戻る』をタップ
※別の方法で戻る場合、入力したデータが全て消去される場合があります

戻る
入力途中のデータ保存方法ははこちら

作成を一時中断し、途中のデータを保存することで、次回、中断したところから作成の再開ができます

ここまでの入力内容を保存

1 申告準備

作成コーナーへアクセス
《QRコードの読み取り方法》

iPhone/iPad
カメラを起動し、QRコードを読み取ります

Android
Chromeを起動し、Google レンズを利用してQRコードを読み取ります

検索または URL を入力

※上記以外の方法で読み取った場合、正常に動作しない可能性があります

① 『作成開始』をタップ

② 各項目を選択

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

提出方法等に関する質問

マイナンバーカードを利用する場合は、「保存データ利用」をタップして進みます

申告書データの保存場所がわからない場合はこちら

- ・作成する申告書等及び年分を選択する
 - 所得税を申告する場合、事業所得・不動産所得・業務に係る雑所得を有する方で、青色申告決算書又は収支内訳書を作成される方は「**決算書・収支内訳書 (+所得税)**」を選択
 - ※決算書・収支内訳書を作成することで、その情報を引き継いで確定申告書の作成を行うことができます
- ・提出方法等に関する質問に回答する
 - マイナンバーカード及びマイナンバーカード読み取り対応のスマホをご利用の場合は「はい」を選択
 - マイナポータル連携を行う方は「連携する」を選択し、画面の案内に沿って④の画面まで操作
 - ※マイナポータル連携を行うためには事前準備が必要です
- ・次画面で利用規約を確認し、③へ進む

2 マイナンバーカードの読み取り

③-1 『ログイン』をタップ

③-2 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁) を入力

③-3 マイナンバーカードをスマホにかざし、『読み取り開始』をタップ

① 初めてマイナンバーカードを利用して申告する方は、③-3 でマイナンバーカードを読み取った後に右の画面が表示されますので画面の案内に沿って基本情報の登録等を行います

なお、マイナンバーカードによる本人確認をする際に、署名用電子証明書のパスワード (英数字6～16文字) を入力する必要があります

① 読み取り後、④へ画面遷移しない場合は、画面の案内に沿って、マイナポータルアプリの画面を閉じてブラウザを開いてください

3 登録情報の確認

④ 登録されている情報を確認 (変更等がある場合は、『訂正』をタップして編集)

住所等の情報の確認・訂正

登録情報が見つかりませんでした。登録情報は電子申請等を行って一定期間後に反映されます。お手数ですが本人情報等を入力してください。

初めて e-Tax をご利用になる方など、このメッセージが表示されたら、全ての項目を入力し、画面下の『内容を変更する』をタップしてください

4 申告する所得の選択等

⑤ 申告する所得を全て選択し『次へ』をタップ

申告する所得の選択等

本人情報の確認

申告する所得を全て選択してください。

確定申告は1年間に生じた全ての所得の金額を申告する必要があります

※確定申告をする場合、年末調整を受けた給与所得も含めて申告が必要です

5 収入等の入力

⑥ ⑤で選択した収入・所得について、画面の案内に沿って入力

収入・所得の入力

選択された所得の入力

給与所得

公的年金等

6 控除等の入力

⑦ 適用する控除等を選択し、画面の案内に沿って入力

控除の入力 (1/2)

支出に関する控除の入力

社会保険料を支払った方

控除の入力 (2/2)

親族に関する控除の入力

生計を一にする配偶者がいる方

配偶者 (特別) 控除

扶養親族がいる方

扶養控除

7 その他情報の入力

8 「計算結果の確認」から「マイナンバーの入力」まで、各画面の案内に沿って入力



e-Tax による通知

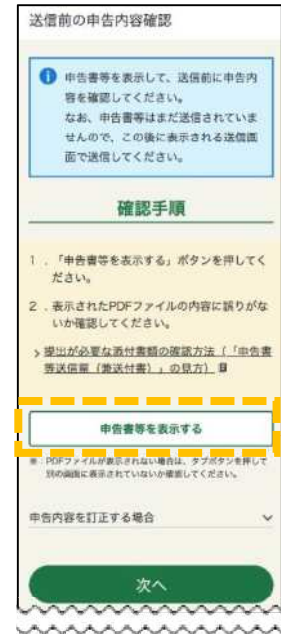
- 「還付金振込通知」などを e-Tax で受け取ることが可能です
- 「還付方法等の入力」画面で e-Tax による電子交付を希望する場合、電子交付を選択してください

8 申告内容等の確認

9 『申告書等を表示する』をタップすると、送信前の申告書イメージが表示されるので、内容に誤りがないか確認

10 **iPhone/iPad** : 「」タブボタンで開いている申告書イメージのタブを閉じて元の画面を開く

Android : 「」戻るボタンをタップして元の画面に戻る



※ここで表示される帳票は**送信前の確認用**です
 内容に誤りがなければ、「次へ」をタップし、**11**の画面まで進み、送信を行ってください

9 送信

11 e-Tax 送信の画面が表示されるので、画面の案内に沿って送信し、送信結果の内容を確認

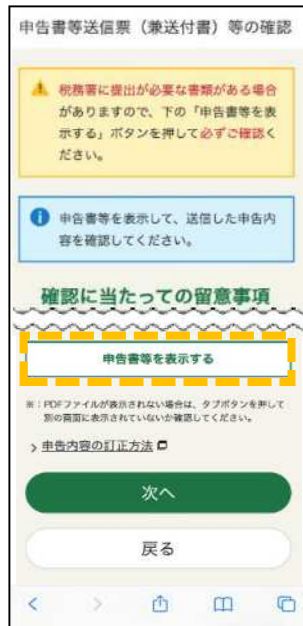


11の前にマイナンバーカードの読み取りを求められることがあります
 この場合は、画面の案内に沿って操作してください



10 申告書の控え(PDF ファイル)の保存

12 『申告書等を表示する』をタップし、ダウンロードされた申告書の控えを確認
 ※e-Tax のメッセージボックスからも申告データを確認することができます



「ダウンロード方法」

iPhone/iPad

確定申告書の PDF 画像が表示されます
 「」をタップして、「」などの任意のファイル管理アプリを選択して保存します

保存方法は [こちら](#)

Android

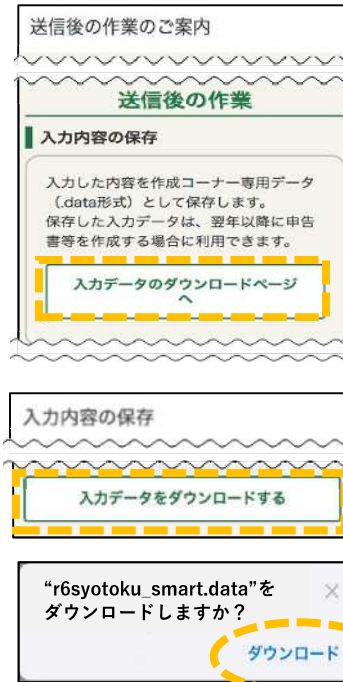
PDF 画像が表示されると同時に、自動的にスマホ端末内のダウンロードフォルダに PDF データ (r6syotoku.pdf) が保存されます
 保存したデータは「ファイル」をタップし、「ダウンロード」から確認できます

保存方法は [こちら](#)

※申告書の控えの印刷に関する情報は右の QR コードから
 ページ下部「申告書の印刷」をご覧ください



11 入力データ(.data)の保存



13 『入力データのダウンロードページへ』をタップ

14 『入力データをダウンロードする』をタップ

15 『ダウンロード』をタップ「r6syotoku.data」がダウンロードフォルダに自動的に保存される

申告書データを保存しておくと、来年以降の申告書作成の際に利用することができます

～来年の申告に向けて～

【マイナポータル連携について】

- マイナポータル経由で、給与所得の源泉徴収票や控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能です
- マイナポータル連携を利用するためには事前準備が必要です
- ※手順に時間がかかる場合があります

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書を e-Tax で送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

【e-Tax のメッセージボックスについて】

- マイナンバーカードを使って、申告データ以外にも税務署からのお知らせ等を e-Tax のメッセージボックスから確認することができます

確定申告書の作成時間が短縮

マイナポータル連携の詳細はこちら



メッセージボックスの確認方法はこちら

